

区分	☒ 新規 ☐ 再提案		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☒ 経済 ☐ 建設
要望先	☐ 国	担当省庁	
	☒ 県	担当部局	林務部
	☐ その他	名称	
件名	17 松くい虫被害対策としての治山事業による保安林の森林整備について		
提案市	安曇野市		
提案要旨	当市における松くい虫被害は平成12年に被害が確認され、様々な防除対策を実施しているが被害量は増加傾向であり被害地域も拡大している。 保安林指定地においても被害が増加していることから、県による治山事業の森林整備を実施し、森林の土砂災害防止機能を高度発揮できる森林の造成を要望する。		
提案理由	森林病虫害等防除法により、保安林及びその他の公益的機能が高い松林を「高度公益機能森林」として、被害対策を緊急に行わないと被害が高度公益機能森林に著しく拡大すると認められる松林を「被害拡大防止森林」として、それぞれ知事が区域指定している。市においては、区域指定地との関連・調和を保ちつつ「地区保全森林」と「地区被害拡大防止森林」を定め、地区実施計画を策定し防除対策を実施している。 しかし、当市の平成25年度の被害量は8,817立方メートルと過去最高を記録し、平成26年度も8,397立方メートルと高水準であり、多額な予算を投入し駆除を実施しているが沈静化には至っていない。 また、高度公益機能森林に指定されている防災上重要な保安林内の被害が増加しており、現在実施している伐倒駆除では保安林の崩壊防止等の機能低下が懸念されるため、治山事業の森林整備による樹種転換を図っていただきたい。		
現況及び課題等	現在は、市が事業主体で実施している更新伐事業に関連した箇所を、県が事業主体として保安林改良事業を施工している。 保安林指定地は急峻な地形で、保全対象の人家等に隣接している箇所、通常の森林整備事業が取組めない現状である。 治山事業による森林整備により、松林から広葉樹林等への樹種転換や森林の機能補完の施設整備を併せて実施していただき、平成20年に県で策定された「災害に強い森林づくり指針」に沿った更なる取組を要望する。		
法令関係	森林病虫害等防除法		